

スポーツエールカンパニー認定制度実施細則

平成29年8月2日
スポーツ庁次長決定
平成30年7月30日
令和2年9月16日
令和3年9月13日
令和4年9月1日
令和7年9月8日
一部改定

スポーツエールカンパニー認定制度実施要項（以下「要項」という。）を実施するため、本細則を定める。なお、本細則における用語の用例等については、要項の例によるものとする。

1. スポーツエールカンパニーの認定基準

要項第7において定めることとされている「スポーツエールカンパニー」の認定基準については、Sport in Life プロジェクトの趣旨に賛同し、従業員や大学生等が行うスポーツ活動に対する支援や促進に向けた取組を実施している団体であり、その取組及び団体が以下に定める条件に合致するものであることとする。

なお、取組の内容としては、例えば朝や昼休みなどに体操・ストレッチをするなどの運動機会の提供や、階段の利用や徒歩・自転車通勤の奨励、あるいはスタンディングミーティングの実施などが想定される。

- (1) 取組の対象が特定の従業員や大学生等にとどまらず、団体、事業所等全体で推進している取組であること
 - ・ 経営者等が従業員等に対し社内報でメッセージを発している、自社の取組として社外に対して広報を実施しているなど、その取組の内容がコミットされていること。
 - ・ 団体、事業所等の一部署、一組織などによる取組ではなく、団体、事業所等全体として取り組まれているものであること。
- (2) 経営者等の理解を得て、団体、事業所等内部の取組が明確化されていること
 - ・ 団体、事業所等としての取組の範囲が明確であり、個人としての活動等と混同されていないこと。
- (3) 取組が団体、事業所等内部において周知されており、取組実績があること
 - ・ 従業員等全体が当該取組を認識し、一定程度の従業員等の参加実績があること。
 - ・ 取組が一過性のものでなく、継続性をもって取り組まれている、または、将来にわたって、その取組の実施が見込まれること。
- (4) 実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること
 - ・ 第三者が当該取組を参考として導入しようとした際に、展開が可能な形であること。

(5) 暴力団及び代表者、役員、使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団等に該当する者がいないこと。

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律等を遵守し、違反行為等がないこと

また、上記のほか、重大または悪質な法令違反、公序良俗に反する行為等、社会通念上、認定にふさわしくないと判断される団体の場合は、その状況を勘案の上、認定を行わないことができる。

2. 従業員や大学生等の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上の団体

従業員や大学生等の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上の団体には、+（プラス）の呼称を付与する。

なお、従業員向けの取組と大学生等向けの取組の両方を申請される場合には、いずれかの取組が週1回以上のスポーツ実施率が70%以上の場合、+（プラス）の呼称を付与する。

3. 通算して5回以上認定を受ける団体

通算して5回以上認定を受ける団体（以下、「通算認定団体」という。）には、認定回数等に応じて以下のとおり認定マークの色及び呼称を付与する。

(ア) 認定回数5回～6回：Bronze（ブロンズ）

(イ) 認定回数7回～9回：Silver（シルバー）

(ウ) 認定回数10回以上：Gold（ゴールド）

(エ) 上記（ア）～（ウ）の団体のうち、上記2に該当する団体：+（プラス）

4. スポーツエールカンパニーの認定の取消し基準

要項第10において定めることとされている「スポーツエールカンパニー」の認定の取消し基準については、以下のとおりとする。

(1) 偽りその他不正の手段により認定をされたとき

(2) 認定の決定を受けた団体が暴力団に該当したとき又は代表者、役員、使用人その他従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当するに至ったとき

(3) その他法令上又は社会通念上、認定するにふさわしくないと判断される事由があったとき

5. 通知等

認定通知等については、様式1～5のとおり定める。

様式 1

令和 年 第 号
月 日

団体等の名称
代表者役職・氏名 様

スポーツ庁長官

スポーツエールカンパニー〇〇〇〇認定申請に係る結果について（通知）

令和 年 月 日までに提出のありましたスポーツエールカンパニー認定申請については、
厳正な審査の結果、貴団体をスポーツエールカンパニーとして認定しましたので、スポーツエールカ
ンパニー認定制度実施要項第7に基づき通知します。

スポーツエールカンパニー〇〇〇〇認定証

団体等の名称〇〇〇殿

認定番号 〇〇〇〇

スポーツエールカンパニー認定制度実施要項第7の規定に基づき、
貴殿をスポーツエールカンパニー〇〇〇〇として認定したことを証する。

年 月 日

スポーツ庁長官 〇 〇 〇 〇

様式3

令和 年 月 日
第 号

団体等の名称
代表者役職・氏名 様

スポーツ庁長官

スポーツエールカンパニー〇〇〇〇認定申請に係る結果について（通知）

令和 年 月 日までに提出のありましたスポーツエールカンパニー認定申請書については、厳正な審査の結果、今回はスポーツエールカンパニーとしての認定を見送らせていただきましたので、スポーツエールカンパニー認定制度実施要項第7に基づき通知します。

様式 4

スポーツエールカンパニー〇〇〇〇認定申請事項変更届出書

令和 年 月 日

スポーツ庁長官 殿

団体等の名称
代表者役職・氏名

スポーツエールカンパニー認定制度実施要項第 8 の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更事項

2 変更事項の内容

団体等の名称
代表者役職・氏名 様

スポーツ庁長官

スポーツエールカンパニー〇〇〇〇認定の取消しについて（通知）

令和 年 月 日付けで 年スポーツエールカンパニー〇〇〇〇の認定をいたしましたが、
下記事由により、取り消しましたので、スポーツエールカンパニー認定制度実施要項第 10 に基づき通知
します。

また、認定証を令和 年 月 日までに返還してください。

記